

## 第1回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

○ 日 時 令和6年8月7日（水）午後2時から午後3時30分まで

○ 場 所 門真市役所本館2階 大会議室

○ 出席者 川勝 健志 委員  
中村 武浩 委員  
妹尾 学 委員  
中吉 美智 委員  
西口 真弓 委員  
中西 嘉則 委員

|       |             |       |
|-------|-------------|-------|
| ○ 事務局 | 環境水道部長      | 廣田 真紀 |
|       | 環境水道部次長     | 西岡 慈敏 |
|       | 経営総務課長      | 小野 直宏 |
|       | 水道事業課長      | 山口 達也 |
|       | お客さまセンター長   | 松岡 直彦 |
|       | お客さまセンター長補佐 | 塔筋 良平 |
|       | お客さまセンター長補佐 | 加藤 明秀 |
|       | 公共下水道事業課長   | 野崎 正文 |
|       | 公共下水道事業課長補佐 | 橋 幸市  |
|       | 経営総務課主任     | 清家 恭子 |
|       | 経営総務課主査     | 高田 賢一 |
|       | 経営総務課主査     | 梅原 卓朗 |

○傍聴者 1名

## ○挨拶

### 【事務局】

皆様、本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、門真市環境水道部経営総務課の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、只今より、第1回門真市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員8名中6名の方がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。はじめに、本審議会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の1、開催にあたりまして、宮本門真市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

### 【宮本市長】

皆さん、こんにちは。お疲れ様でございます。

本審議会委員の委嘱に際し、誠にありがとうございます。

公共下水道、また上水道を含めて、非常に市民にとって生活の根幹に関わる部分でございますので、皆さん方におかれましてはしっかりご議論いただきまして、いただいたご意見を、中でしっかり活かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

前回の審議会につきましては、上水下水両方とも、使用量や料金の同時改定をさせて頂きました。公共下水道の方は、25年来にわたってなかなか料金を上げれずに来ておりまして、その中で上水に関して、だいぶ大阪府域全体の中での経営が変わってきている環境もあります。

また、昨年、門真市におきましては三井のららぽーとやコストコのオープンがありまして、そういった面では現状の経営環境というのは変わってきております。

門真市の中では、駅前周辺を含めて、まちづくりを現在進めているところでありまして、そういった側面も含めてかなり経営環境が変わっていくのかなというように思うところもありますが、その一方でそれぞれの暮らし向きという課題もありまして、こういったところも含めて、物価高騰をはじめ、現在置かれる経済状況といった変化等を十分踏まえながら、こうあるべき戦略というのを進めていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、ここで各委員の方々を、ご紹介させていただきたいと思います。  
お手元の資料で、次第の次に名簿がございますのでご覧ください。

名簿の順にてご紹介させていただきます。

まず、京都府立大学公共政策学部教授の川勝健志委員でございます。

次に、摂南大学薬学部講師の中村武浩委員でございます。

続きまして、公益社団法人日本下水道管路管理業協会技術顧問の妹尾学委員  
でございます。

続きまして、市民の代表としてご参加いただきます、中古美智委員でござい  
ます。

同じく市民の代表としてご参加いただきます、西口真弓委員でございます。

大阪府東部流域下水道事務所長の中西嘉則委員でございます。

ありがとうございます。なお、菅原委員及び田村委員につきましては、日程  
の調整ができません、ご欠席でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は事務局として環境水道部長以下、担当課長、担当者並びに委託  
業者が事務局として控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせてい  
ただきたいと存じます。

1点目は、表紙でございます、会議次第でございます。

2点目が、門真市上下水道事業経営審議会委員名簿でございます。

3点目が、資料1「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市上下  
水道事業規程」でございます。

4点目が、資料2-1「門真市上下水道事業経営審議会公開要領（案）」で  
ございます。

5点目が、資料2-2「門真市上下水道事業経営審議会傍聴要領（案）」で  
ございます。

6点目が、資料3「門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて」  
でございます。

7点目が、資料4「門真市公共下水道事業の現状及び各施策に関する進捗状  
況について」でございます。

8点目が、資料4-2「門真市公共下水道事業経営戦略計画期間前半におけ  
る進捗状況評価シート」でございます。

9点目が、資料5「経営指標及び経営状況について」でございます。  
最後10点目が、各委員様への委嘱状でございます。

配布物の不足等ございませんでしょうか。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきます  
ので、よろしくお願いいたします。

## ○会長・副会長の選出について

### 【事務局】

それでは、さっそくではございますが、本日の案件に移らせていただきたいと思います。次第の２、「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市上下水道事業規程第４条の規定により、会長及び副会長を委員の皆様の互選により定めることとなっております。

選出方法につきまして、ご意見などはございませんでしょうか。

### ≪「事務局一任」の声あり≫

ただいま、事務局一任のお声がありましたことから、僭越ではございますが、事務局からご提案の方をさせていただきたいと存じます。

会長には、本市の総合計画審議会の会長等を務められたことがある川勝委員に、また、副会長には、公認会計士で、本市の監査委員でもいらっしゃいます菅原委員にお願いしたいと考えております。なお、本日菅原委員はご欠席ですが、あらかじめ副会長への就任につきましては事務局から説明し、ご承諾をいただいております。

いかがでしょうか。

### ≪「異議なし」の声あり≫

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長には川勝委員、副会長には菅原委員にご就任いただくこととさせていただきます。

川勝委員、会長席への移動をお願いいたします。

川勝会長にはご就任にあたりまして、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくをお願いいたします。

### 【会長】

改めまして、川勝でございます。

僭越ながらご指名頂きましたので、会長を務めさせていただきます。

先ほど市長にもご無沙汰していますとお声がけされましたけれども、門真市さんとは、2009年に総合計画策定の委員を2017年ぐらいいまでさせて頂いていたご縁があり、ちょうどその頃私も今の大学に勤め始めたところでもありました

ので、当時いろいろと勉強させていただきました。

今回は下水道の経営審議会ということですが、これからはますます経営という視点が求められるということで、私自身は専門の地方財政の立場から、皆さんもそれぞれのお立場から忌憚なくご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○諮問

### 【事務局】

ありがとうございました。それでは続きまして、次第の３、諮問に移らせていただきます。

宮本市長から川勝会長に諮問させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

### 【宮本市長】

門真市上下水道事業経営審議会会長 川勝 健志 様

令和２年３月に策定した門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しを行うにあたり、貴審議会の意見を求めます。

門真市長 宮本 一孝

よろしくお願いいたしますします。

《宮本市長から川勝会長に諮問書を手交》

### 【事務局】

ありがとうございました。それでは諮問書の写しをお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

《諮問書写し配布》

### 【事務局】

ありがとうございました。宮本市長につきましては、誠に恐縮ですが、他の公務のため、これにて退席させていただきます。ありがとうございます。

それでは、以降の進行は川勝会長にお願いしたいと存じます。川勝会長、よろしくお願いいたしますします。

## ○案件 1 会議の公開について

### 【会長】

案件 1 「会議の公開について」について、事務局からご説明をお願いします。

### 【事務局】

議事の案件 1 「会議の公開について」 ご説明を申し上げます。

それでは、お手元の資料 2－1 「門真市上下水道事業経営審議会公開要領」の案及び資料 2－2 「門真市上下水道事業経営審議会傍聴要領」の案をご覧ください。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関である審議会などの会議につきましては、公開・非公開を審議会の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づきまして、原則として公開を考えておりますことから、公開の要領及び傍聴要領をお示しさせていただいております。公開する会議は、10人程度の傍聴席を設けまして、市民の傍聴を認めます。この場合の市民とは、市内に在住、在勤、在学する方及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指しております。

会議の開催にあたりましては、1週間前までに市の情報コーナー及び市のホームページで掲示し、開催日時、場所、議題等を周知し、公表することとなっております。

なお、会議内容につきましては、議事録を作成することとしておりまして、原則として会議終了後2週間を目標に、基本的に全文筆記で作成いたします。議事録は完成次第、各委員の皆様にご確認いただきまして、委員の個人名を出さない形で、市情報コーナー及び市のホームページ等において公表することを予定しております。

以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございます。

会議の公開ということでございますけれども、皆さんの方からこの件に関してご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

### 【会長】

それでは本審議会は公開ということで、決定させて頂きたいと思います。要

領につきましては、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

【会長】

はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、本審議會は公開ということにします。

これからの審議につきまして、議事録作成のため、ご発言いただく際には、お名前をおっしゃってください。

【事務局】

それでは、傍聴者が入室いたしますので、しばらくの間お待ちくださいますようお願いいたします。

《傍聴者入室》

## ○案件２ 門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて

### 【会長】

次の案件に進ませて頂きます。

案件２「『門真市公共下水道事業経営戦略』の中間見直しについて」を議題とさせていただきます。まず事務局からご説明をお願いいたします。

### 【事務局】

お手元の資料３「門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて」をご覧ください。

令和２年３月に策定しました「門真市公共下水道事業経営戦略」については、今年度が計画期間の中間年度になることから、経営環境の変化に柔軟に対応しながら、より一層の経営基盤の強化を図るため、総合的な中間見直しを行うものでございます。

中間見直しの範囲といたしましては、令和３年１月に改定した下水道使用料につき、改定が必要であるか検証を行います。また、下水道使用料水準の検証結果及び経営戦略策定後の各施策の進捗状況等を踏まえ、経営戦略に掲載している各事業計画、経営指標、財政計画を中心に、必要な事項の改正を行います。

なお、経営戦略の基本理念である「ひとの暮らしに下水道 きれいな川と命を守る」については、今回の中間見直しにおいては改正の対象外としております。

中間見直しのスケジュールといたしましては、本日第１回の会議を開催しまして、10月31日に第２回の会議として「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）のご審議を、11月から12月頃に第３回の審議会としまして「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）の審議と「下水道使用料改定必要性の検証」を予定しております。

その後、パブリックコメントを実施しまして、第４回の最後の会議において、パブリックコメント結果及び答申をいただく予定で考えております。その後、事務の経手を経て、来年３月末までに「門真市公共下水道事業経営戦略」の改定を行うものでございます。

以上でございます。

### 【会長】

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、今ご説明いただきました内容について、どなたかご意見、ご質問、ございますでしょうか。

ご検討をいただくと同時にスケジュールとしては、今お示しいただいた通り

というところでございます。

(意見なし)

よろしいですか。ありがとうございます。

これに関しましてご意見ご質問ないようですので、この案件2につきまして  
は事務局の説明のとおりになさせていただきます。ありがとうございます。

### ○案件3 門真市公共下水道事業の現状及び各施策に関する進捗状況について

#### 【会長】

次の議題に移らせていただきます。

「門真市公共下水道事業の現状及び各施策に関する進捗状況について」ということで、事務局から説明よろしく申し上げます。

#### 【事務局】

それでは、お手元の資料4-1「門真市公共下水道事業の現状及び各施策に関する進捗状況について」をご覧ください。

2ページ目にまず、門真市公共下水道事業の現状についてであります。

3ページをお願いします。下水道の役割につきましては、大きく以下3つが掲げられております。

第1は、「公衆衛生の向上」として、下水道は、市民の生活や経済活動から排出される生活排水を集め、きれいにして自然に還すことで、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支えています。

第2は、「公共用水域の水質保全」といたしまして、河川、湖沼、海洋等の公共用水域の環境を水質汚染等から防いでおります。

第3は、「浸水の防除」といたしまして、都市に降った雨水を速やかに排除することにより、浸水被害を防止し、市民の生命・財産を守っております。

4ページをお願いします。

続きまして、4ページから6ページにかけて、門真市の公共下水道の現状につきましてご説明申し上げます。

門真市自体は、全体として標高が低く平坦な地形となっており、雨水が排除されにくい地域となっております。

事業といたしましては、昭和40年に大阪府が寝屋川流域下水道事業を着手いたしまして、門真市においては昭和42年に下水道事業の認可を取得し、公共下水道事業の整備を進めて、今現在も進めております。

本市の公共下水道事業は、「寝屋川北部流域関連公共下水道」として位置付けられておりまして、独自の下水処理場は有していません。

管渠だけを利用して、大阪府が管理する東大阪市の「鴻池水みらいセンター」まで下水を流して処理しております。

5 ページをご覧ください。

続きまして、門真市公共下水道の現状②についてであります。

事業の認可後、本市北西部の第一排水区を皮切りに公共下水道施設の整備を進めて参りました。その間、人口の増加、都市化の進展に伴い、計画人口を逐次見直しまして、処理区域の拡大等を行いながら、整備促進を進めて参りました。

6 ページをご覧ください。

続きまして、門真市公共下水道の現状③についてであります。公共下水道の整備は、平成10年頃までには国道163号から北の地域及び東部地域の整備がほぼ完了しましたが、中南西部につきましては、第二京阪道路（国道1号）の建設に伴いまして、地元調整等に時間を要したということで、整備が遅れておりました。

しかしその後、順次整備を進めていった結果、令和5年度末の下水道処理人口普及率は、約97.9%となっております。

7 ページをご覧ください。次に、各施策に関する進捗状況についてでございます。

8 ページをご覧ください。

まず、各施策の進捗管理についてご説明申し上げます。

門真市公共下水道事業経営戦略におきましては、PDCAサイクルの考え方に基づきましたフォローアップを行っております。

毎年度の実施計画を立て、進捗状況を確認した上で、その結果を「経営状況報告書」として公表しております。今年度は、「中間見直し」といたしましてこれまでの各施策の進捗状況を評価し、今後の方向性について検証を行います。

9 ページをご覧ください。次に、門真市公共下水道事業の各施策についてであります。施策としては3つございます。

1 目が、「公共下水道整備事業」であり、下水道整備計画に基づき公共下水道の整備を実施するものでございます。

2 目が、「下水道総合地震対策事業」であり、下水道施設のうち重要性が高い管渠やマンホールについて、耐震化を進めていくとともに、被害の最小化を図るための減災対策も組み合わせて、総合的な地震対策を実施しております

3 目が、「公共下水道改築事業」であり、門真市下水道ストックマネジメント計画に基づきまして、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽

化の進展状況を考慮した上で、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査を実施しております。

10ページをご覧ください。

3つの施策につきまして、令和2年度から5年度までの進捗状況を評価した結果をご説明申し上げます。

いずれの施策につきましても、概ね計画どおり進んでいるということで、進捗評価結果としては「B」としております。

これまでの進捗状況を踏まえた今後の方向性についてであります。「公共下水道整備事業」につきましては、公共下水道の普及は進んでいますが、引き続き、土地所有者との交渉等を通じまして、未整備地域の整備を推進します。

「下水道総合地震対策事業」につきましては、耐震診断により判明した事業量を踏まえ、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「門真市第2期下水道総合地震対策計画」に記載する優先順位や目標値の設定に基づき、事業の推進を行います。

「公共下水道改築事業」につきましては、引き続き「ストックマネジメント計画」に基づき、適切に点検・調査を行うとともに、管渠・マンホール蓋・マンホール本体の改築・修繕を実施してまいります。

なお、各施策の詳細につきましては、【資料4－2】進捗状況評価シートをご参照願います。

以上でございます。

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局の方から資料4についてご説明いただきました内容について、皆様からご質問やご意見があればお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

この審議会に限らず、あらゆる行政の審議会は何かこういう堅苦しい形ですけれども、遠慮なくご発言いただければと思います。特に市民の代表で出ているお二人の方々におかれましては、市民目線で何でも聞いていただきたらと思います。

専門家の皆さんも、それぞれの立場で何でも聞いていただきたらと思います。いかがでしょうか。

#### 【委員】

質問というよりは、今ご説明頂いた内容で、下水道の状況をご説明いただいたんですけれども、仕組みの部分で特徴的なところがありますので、フォローをさせていただきたいと思います。

門真市さんの下水道につきましては、いわゆる合流式で整備されてきて、ご家庭から排出される汚水は下水道管に集まってくるのですが、それを1本の管で雨とごちゃ混ぜにして流すっていう方式で整備されています。

これはなぜかと言いますと、さきほど説明があったのですが、非常に古い時期、流域下水道は昭和40年に整備をやり始めまして、門真市さんは昭和42年からということですが、汚水と雨水を完全に分けて整備することが原則となったのが、昭和45年です。いわゆる公害国会において昭和45年の法改正で分流式下水道、汚水と雨水を別々に分けて流すという方式を原則採用するというふうに変わっています。

合流式というのは1本の管で整備できますので、非常に安く整備できるというメリットがあるのと、非常に早く整備が進みます。

ですので、寝屋川流域は急激に都市化が進んで、非常に浸水被害に困っておられたという背景があり、それを抜本的に解決する方法として下水道の整備を始められましたので、合流式下水道で整備をするという方針で事業が進められていきました。

合流式といいますのは、先ほど申しましたように、雨が降ると汚水と雨水がごちゃ混ぜになって下水管を流れてきます。大量に流れてくる雨水をすべて処理することはできませんので、晴天日に流れてくる汚水の3倍までは処理場で処理をしますが、雨が強く降って3倍以上の流量になった場合はポンプ場から河川に直接排水をします。河川に放流する水は、汚水が非常に薄まった雨に近い水質ですが、それでもやはり河川に汚濁負荷が出ていくこととなります。下水道の整備が進み、寝屋川の水質はきれいになったのですが、河川のさらなる環境改善を目指して、今現在も合流式下水道の改善に取り組んでいます。

また、大阪府の下水道は、ほぼ100パーセントに近い普及率になっています。平成30年には流域下水道事業に地方公営企業法を適用し、新たな施策や業務改善にも取り組んでいます。

あと、参考ですが、少しデータが古くて恐縮なんですけれども、流域下水道の処理費が令和3年度の公営企業年鑑に掲載されていますけれども、1トンあたりの処理費の全国平均は51.07円となっています。流域下水道に限った順位になりますが、大阪府は全国で3番目に安い33.98円で処理しています。

#### 【会長】

はい、ありがとうございます。すごくためになる歴史的な背景と、それから門真市の下水道の特徴について、教えていただきました。お話の中に合流式の改善というお話がありました。技術的に改善ということですか。

#### 【委員】

はい、合流式下水道は、晴れているときに流れてくる汚水の3倍までは下水処理場で処理をして川に放流するのですが、それを超えて流入してくる下水は直接河川に放流します。その薄まる量をさらに薄くして、河川に放流する負荷を減らすということをやっています。例えば4倍、あるいは5倍まで処理場で処理をするなどの方法です。

あとは大きなゴミが流出しないように、ポンプ場のスクリーンの目幅を細くするなどの技術的な解決方法があります。

#### 【会長】

ありがとうございます。当初、用いられていたやり方は少し改善されていると。他の皆さん、いかがでしょうか。せっかくの機会なので。

#### 【委員】

進捗の評価シートのことですけれど、1枚目が公共下水道整備事業ということで、普及率が95.5%。令和2年度からどんどん上がっている。わかりやすいですけど。

2枚目の総合地震対策事業ということで、ここの同じような目標値があつてですね、令和2年度が37.7%、令和3年度が41.0%という数字になっているのです。これが耐震化率という形で出されて、そこがちょっとわかりにくくて、全体の耐震をやらないといけないものなのか、年度ごとに率が違いますので、こういった形で出されているのが1つ目の質問です。

それと、次のページの公共下水道改築事業というところで、単位箇所数と書いてるんですけども、令和2年度は585箇所、令和3年度は515箇所ということで、名称として本管とマンホール点検箇所と書いてますけど、本管はメートルで大体出てくるんですけども、マンホールは箇所が出てくると思うのですけれども、この数字がこういった意味合いなのかという2点を伺います。

#### 【会長】

ありがとうございます。2点、耐震化率と本管マンホール点検箇所数というところの解釈です。これについて、事務局からご説明頂いてよろしいですか。

#### 【事務局】

まず一つ目の質問は、総合地震対策事業の重要な幹線等の耐震化率のパーセントなんですけれども、こちらの方は重要な幹線というものを市の方で設定しておりまして、その内に耐震化が進んでいる管渠の率を記載しておりまして、その数字は徐々に上がっていった実績ですね。上がっていったのは、基本的には耐震化が進む、少しずつ上がってるところにはなっております。

ただ令和3年度に、一旦下がってしまっているのですが、こちらの方は、計算の仕方に一部間違っているところがありましたので、見直しをかけた結果、前年より下がってしまったということになっております。

続きまして、改築事業、本管・マンホール点検箇所数というところですが、こちらの方は、マンホール間のスパン数を書いております。

少し分かりにくくて申し訳ございません。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【委員】

もう一回、耐震化率ですが、今数字が令和2年度は37.7%で3年度が41.0%、4年度が40.6%、5年度が39.5%になっているんですけども、6年度が39.84%。これは下がったりするのは、全体の影響があつてのことですか。

【事務局】

目標値のところですね。下がってしまっているのは実績値のところですが、令和2年度から3年度のところで下がっているところですが、実績値の計算方法が間違っておりましたので、そこで修正をした結果、目標値も下がっている形というか、目標値が前後しているところでございます。

【委員】

ちょっと何かわかりにくいような感じがするんですけど。

私自身も、下水道で耐震化率というのを出しているのを初めて見ました。水道はよくこういう形で出しているのですが、ちょっとわかりにくいかなと思います。

【委員】

そうですね。ぱっと見た感じは他の自治体と比べて、いいのか悪いのかというのがちょっとわかりづらいと思ったので、もう少し明文化していただけるとより有難いなど。

【事務局】

耐震化率は、ここ最近になって、国の方がその調査結果を出しているところでありまして、市町村によっては拾い方が間違っていたり、年ごとに結構変わっていることもありますので、その辺りも見ながら、周りの状況までお示しできると思っております。

【会長】

下水道に対する耐震化率という公式になっている計算式みたいなのが、今の説明ですと、まだ一般化されているというようなレベルに達してないという説明ですよ。今の話は。

なので逆に言うと、そういったものが一応、国から出されているということであればどこか、※印でも文中でもいいと思うので、ここでいう耐震化率は、国が示している式に基づいて算定されたと明記していただいたらどうかと思います。

ただ問題は、今のお話ですと、この近隣の自治体で、その計算自体が怪しいものもいくつか散見されるということなので、今の段階で他の団体と単純比較すると、誤った解釈を生むかも知れないということも、今聞いて気になりました。なのでもう少し普及してから、他団体との比較に使うということはあってもいいかなと思うのですが、今日出していただいているのは令和2年度から5年度の経年の変化、これは計算間違いではないですよ。

門真市さんとしては、このように変化していると見ることに価値があるということのようですので、これはこれでいいかなと思います。どこかのタイミングで、他の団体も落ち着いたところで他団体との比較で門真市の耐震化率がどの位置にあるのか、ということがわかるようにしていただくと、門真市の市民の皆さんもこの進み具合が分かると思います。

そういうことですね。事務局でもそんな感じでよろしいですか。  
より親切的な表示の仕方をするっていうことでいいですよ。

それでは、下水道事業の取り組みの進捗状況はどうでしょうか。今後こういう方針で取り組んでいきますという方向性について皆さんからご意見いただきたいということですけど、どうでしょうか。

大体資料でいえば、最後の方にお示しいただいていた今後の方向性ということで、定期的にその進み具合をチェックしていただいているのですが、それを踏まえて、こういう方向で整理していこうというように市としては考えておられるのですが、このようにした方がいいのではとか、これでいいよということであればそういうことでも結構かと思います。

はい、お願いします。

【委員】

先ほどの話に戻ってしまう形で申し訳ないですけども、合流式の改善を進めているというお話だったので、そういった部分は今回、3つの施策のところに含まれている内容になるのでしょうか。

【委員】

門真市さんの施策のカテゴリーに明確にはまるかどうかは、わからないのですが、あえて当てはめるならば公共下水道改築事業のあたりに関わってくると思います。大阪府は、合流改善事業を計画に位置付けて事業を進めまして、その建設投資したお金の一部分を、関係する事業体さんに負担して頂くスキームになっていまして、門真市さんにもその事業費の一部を負担頂いています。

【会長】

はい、ありがとうございます、その他いかがでしょうか。

【委員】

なかなか素人ですので、数字とかは正直わからない。やっぱり他の地域と比べて門真市がこれぐらいというのが一番率直でわかりやすいし、あとはこういう門真市にはこういう施設はないということで、鴻池水みらいセンターにちょっと頼っているということなんで、そういうところの見学行けたら、やっぱり見られたら、こういうようになっているんだなっていうのが分かりやすいかなと。見たことがないので、見てみたいなと思います。

【会長】

ありがとうございます。そういうツアーを計画してほしいという提案で、現場を見るというのは大事だと思います。特に下水道は当然ですけど、潜っていますので、その日常的に目に付くというものではありません。

そういう機会がまたあれば、この審議会での議論もよりリアリティのある形でできるかなと。

タイミングがあれば、そういうこともぜひご検討頂きたいなということですね。その他いかがでしょうか。

あえて言うならば、今行われている、これからやっていこうとされている事業をキープするということですが、もう少し積極的に投資していくような方向性が望ましいということであれば、そういう意見もあるかなと思うのですけど。それぞれの事業の中で強弱をどうするか。

【委員】

現状と今後どうしていくかというところで、整備事業とか、地震対策というところだと、評価基準というか進捗として、AとかBとかと進んでいるような状況で、資料の最後に評価基準を持っていて、それに比べて評価結果は公共下水道整備事業の進捗状況だと、少し遅れているという側面もあるので、強弱を

つけるのも一つの意思表示とするのを見てて少し思います。

もし可能なのであれば、下水道の総合地震対策事業というのが、このマンホールの例えば耐震化マンホール、資料4-2に書かれている内容と関連してくるのですが、マンホールの耐震化っていう内容が耐震化率につながってくるので、その改築事業に合わせてマンホールの、検査自体はマンホールの検査で、改築修繕というのが実際の実施内容になるんですけど、合わせて耐震化を入れていくことによって、どこまでできるか別問題だと思うんですけど、2つの事業を同時に着手できるのではないかなというのも見えていて思ったところです。

### 【会長】

はい。ありがとうございます。かなり具体的なお提案といいますか、1つの考え方としてどうだろうというご意見をいただけたのかなと思います。とりわけ、進捗状況ということでは、改築事業はやや遅れ気味だということにもし目を移すのであれば、少しこちらに力点をシフトするのも一案でしょうということで、客観的に見て、そうなんだろうということはあろうかと思いますが。

私自身はまず門真市さん自身、下水道事業のビジョンを多分お持ちだと思いますので、そのビジョンに照らしたときに、これより優先度の高いものということで強弱をつけるというのがスタートなのかなと思います。その上で、他の事業に比べるとちょっと進捗が遅れ気味というものに目を向けるという段階を踏むといいますか、そういうアプローチもあっていいのではないかということですね。

あとは〇〇委員から非常に興味深いご意見がありました。今一応3つの事業を挙げておられるんですが、内容によっては合わせ技でできるものもあるのではないかというご意見です。耐震とそれから改築というところですよ。あまり話を広げてはいけないと思うのですが、下水道だけではなくて本当は上水道とセットで考えなければいけない問題でもあると思いながら聞かせて頂きました。

やっぱり工事の効率性を考えると、上水道と下水道を一体的にやれるところはやった方がいいっていうのは、どこの自治体もあるでしょう。

最後の話は少し項目を広げてしまったかもしれませんが、あくまでそういう考え方もあるのではないかということで、ご検討はしていただいてもいいかもしれない。

この案件につきましては、非常に具体的な意見も含めて、いくつかいただきましたけれども、基本的には事務局の方でお示しいただいた方針に大きな変更を求めるようなご意見はなかったと思います。ただ多少、先ほど私の方で整理させていただいた意見があったかと思いますが、その辺は内部でちょっとご

検討いただいて、考慮して管理しようかなみたいな面があるならば、加味して  
いただいご検討いただくというぐらいの感じで受け止めていただければと思  
います。

そうしましたら案件3につきましては、とりあえず以上とさせていただいて  
よろしいですね。

また今ちょっと最後にコメントさせていただいたことを踏まえて、事務局の  
方で必要な修正を内部で検討して頂きたいと思います。

## ○案件4 経営指標及び経営状況について

### 【会長】

それでは、案件の4「経営指標及び経営状況について」で事務局の方から説明をお願いします。

### 【事務局】

お手元の資料5「経営指標及び経営状況について」をご覧ください。

まず、経営指標についてであります。経営指標とは、財務状況を中心とする事業活動の状況を表すものであり、企業の運営状況がどのようになっているかを示すものとなっております。これより、門真市公共下水道事業経営戦略に掲載しております経営指標につきまして、ご説明申し上げます。

3ページをお願いします。

汚水処理原価についてであります。この指標は、汚水を1 m<sup>3</sup>処理するのにかかるコストを示しており、有収水量と汚水処理に要する費用（維持管理費と資本費）から算出されます。この数値が高いと、コストがかかっていることになるので、数値としては低い方が望ましいとなっております。

門真市の汚水処理原価は、類似団体よりも高くなっています。今後、人口減少により、有収水量（下水道使用料徴収の対象となる水量）が減少する見込みであることから、更なる経営改善に努める必要がございます。

4ページをお願いします。

使用料単価についてであります。

この指標は、有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの下水道使用料収入であり、下水道使用料の水準を示します。この数値が高すぎても、低すぎても適正な下水道使用料の水準とはいえないことから、定期的に（5年以内に）使用料水準が適正であるか検証を行う必要があります。

本市の下水道使用料は、令和3年1月に26年ぶりに改定を行い、平均約36%の引上げを実施しました。

このことから、使用料単価は、類似団体平均と比べても、約23円／m<sup>3</sup>高くなる結果となりました。

5ページをお願いします。

経費回収率であります。

この指標は、汚水処理費（下水道使用料で回収すべき経費）をどの程度下水道使用料で賄えているかを示しています。

100%以上である場合は、下水道使用料で必要な経費を賄えていることになります。平成7年以来、下水道使用料の改定を行っていなかったことから、経

費回収率は100%を大きく下回る状況が長く続いていました。

令和3年1月に、下水道使用料の平均約36%の引上げを実施しまして、このことから、令和3年度から経費回収率は100%を超えることとなり、類似団体平均とほぼ同水準となりました。引き続き、本経営戦略の計画期間における経費回収率は100%以上を維持するように努めてまいります。

6ページをお願いします。

経常収支比率についてであります。

この指標は、下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や減価償却費及び支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示しています。

100%以上である場合が望ましい状態ということになります。

本市の経常収支比率は100%以上である状態が続いています。

令和3年1月に下水道使用料を改定したことから、数値は改善しましたが、引き続き、費用の削減に努め、経営収支を改善する必要があります。

7ページをお願いします。

営業収支比率についてであります。

この指標は、通常の事業活動に要する費用を、事業活動に必要なものとして徴収している営業収益で、どの程度賄われているかを示しています。100%以上である場合が望ましい状態ということになります。

一時期100%を下回っていましたが、令和3年1月に下水道使用料を改定したことから、100%以上になっています。引き続き、費用の削減に努めまして、経営収支を改善する必要があります。

8ページをお願いします。

流動比率についてであります。

この指標は、短期的な債務に対する支払い能力を示しています。100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が生じていることになります。

流動比率は100%を大きく下回っておりまして、下水道整備事業への投資や事業費を補うために借りた企業債残高の増加により、翌年度償還額が増加しているため、低い水準となっています。

9ページをお願いします。

自己資本構成比率についてであります。

この指標は、本市下水道事業における総資本（自己資本＋他人資本（負債など））に占める自己資本の構成比率を示しています。数値が高い方が望ましいといえます。

自己資本構成比率は40%程度であり、類似団体平均に比べても大きく下回っています。本市の公共下水道事業では、資産のほとんどが負債で賄ってきた背景がありますので、施設整備の財源として企業債に依存する割合が依然として高い状況にあります。

10ページをお願いします。

企業債依存度についてであります。

この指標は、資産に対する企業債の残高の割合を示しており、経営の安全性をみるために用いられております。比率が低い方が望ましいです。企業債依存度は60%程度となっており、長期的には減少傾向にあるものの、類似団体平均に比べると高い状態が続いています。

経営の安全性の観点から、引き続き数値を減少させていくため、国庫補助金の確保、企業債発行額を抑制していくよう努める必要があります。

最後に11ページをお願いします。

経営状況のまとめについてであります。

令和3年1月の下水道使用料の引上げに伴い、経費回収率をはじめとする指標の数値が改善されています。経費回収率、経常収支比率、営業収支比率がそれぞれ100%を超えていることから、経営状況は安定しているといえます。

本市下水道事業の資産のほとんどは負債でまかなってきた背景があることから、企業債（借金）の依存度が高くなっています。

人口減少による有収水量の減少、物価上昇等の影響を踏まえ、費用の削減に努め、経営収支を改善する必要があります。また、施設の整備も進める中で、国庫補助金の確保や企業債発行額の抑制も図る必要があります。

なお、中間見直しによる経営状況の見直し等につきましては、次回以降の会議でお示しする予定でございます。

以上でございます。

## 【会長】

はい、ありがとうございます。ただ今、資料5について説明がありましたけれども、専門用語がたくさん出てきましたので、ちょっと分からないなというところはどんどん質問頂いて、ご意見もあればと思いますが、いかがでしょうか。

少し私の方から補足させていただきますと、門真市さんの下水道の経営状況は、資金繰りについては下水道使用料の引き上げがかなり効果を発揮して、改善傾向にあることをお話いただいたというのが1つ目で、過去の借金の影響が依然として残っていて、その処理といいますか、返していくのにだいぶ時間がかかってしまうということがポイントの2つ目になるということをご説明いただいたということです。

この2つの軸をちょっと意識していただくと、下水道の経営ということを見やすいかなと思います。何かご質問やご意見ありますでしょうか。

皆さんのご意見ご質問が出る前に基本的なこと、追加で情報が欲しいなと思っていることをお尋ねしますと、企業債の残高というのがそれなりにありますが、発行額の推移というのはどんな感じなんでしょうか。

それは減少傾向にあるとか、それとも増え続けているとか。

【事務局】

近年としましては、借り入れ額は減っておりますけれども、今現在、残っている額が約380億円でございます。

【会長】

年々の発行額は減収傾向になっているようですね。

【事務局】

はい。引き受けは財務省、あとは地方公共団体金融機構というところに引き受けてもらっています。

【会長】

民間市場からの借り入れ分は少ないが、公的なところから借り入れている部分がかなり占めているというお話ですね。ありがとうございます。

急に込み入った話になりましたけれども。

市民目線でいうと、下水道使用料が上がったことの影響みたいなのはないですか。感じたことはありますか。

【委員】

すごく上がったという印象はないです。

【会長】

そんなにインパクトなかったということですね。明細などもこまめに見る方とさほど気にしない方もいらっしゃる。もうちょっと覗いてみてもらえたら、ちゃんと上水道、下水道の料金が出ているはずですよ。他はいかがでしょうか。

先ほど門真市さんの場合は今のところ資金繰りより、借金、ストック面に課題があるという話、これは別に門真市さんに限らず、全国的に似たような傾向あると思われるのですが、借金の解消というのを計画的にしていかないと、いずれ資金繰りもしんどくなってくるという場面も出てきます。今もそうになっていますし、制度上はそれがあつた程度当たり前ですけど、一般会計という

市役所本体から足りないお金を補填するということも増えないようにするというのは一番大事なことです。

というのは、例えば、親からの仕送りみたいなことをたくさんしてしまうと、親が他に使おうと思っていたことに使えなくなってしまうからです。下水道事業は公営企業なので、独立採算という自分たちの費用は自分たちのお金で賄いましょうというのが基本になっているのです。

実態としては、どの自治体さんもある程度一般会計からの繰入なしには経営できないという側面もあることは確かなのですけれども、全くの無努力というわけにはいかないの、そういうできる努力をどういう形でできるのかなということは考えていかないということです。特にこういうインフラといわれているものは、非常に長きにわたって維持管理し、使っていかなければいけないということを考えると、この経営も長期的な視点で考えていただかなければいけない。そうすると、年度年度の資金繰りはうまくできているからいいやということではなくて、長い目で見てその経営が安定的にできるようにというような視点が大事なのではないかと思います。

他に何かございますか。

#### 【委員】

はい、2点ばかり。

まず、施設の建設というのは、必ず借金をしてものを作っていくのですけれども、下水道は国から補助金が充当されていまして、大体半分ぐらいは国が補助するとして、残りの半分を自治体が負担してものを作るという仕組みになっています。補助金については、国の財政が厳しいということで、年々減少しています。大阪府も下水道事業に補助金をいただいていますけれども、4月に、今年はこれだけお金あげるよという内示というものがあるのですが、我々としては100円くださいと要望していたのですが、60円ぐらいしかくられなくて、やりたい仕事もう全然できない状況となっています。

ですので、バランスよく補助金を使っていけないと、財源が不足した場合は市民さんの負担増になってしまうので、国に要望に行って、補助金をくださいと、一生懸命やっているのですが、ぜひ門真市さんも、首長さんにご参加いただいて、要望活動していただけたらと思います。

あと、この経営指標の中には出てこなかったのですが、事業の継続性という点ですね。どのような経営をしていくかという、運営体制といいますかね、これは全国的な問題にもなっていますが、人のリソースが厳しくなっている中で、いったいどうやって事業を継続していくのかというのが課題になっています。

どんどん少子化も進んでいますし、実際に役所に入ってきて、公務員として

こういった下水道事業をやろうという人も減ってきています。

ですから、今後はいかに施設を維持して、現在と同じサービスを安く続けられるかということが非常に大きな命題になっています。国は、官民連携事業を推進して事業の継続性を確保していくというようなことをいわれているのですが、丸々民間に任せるだけでうまくいくかというと、そういうわけではなくて、いろいろ工夫しないと事業の継続性は確保できないと思います。門真市さんもやはりこの先何年にもわたって、未来永劫、サービスを続けられないといけないので、どういう形で事業を継続していくかということは、長期的なビジョンをもとに考えなければいけないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。補助金の動向について、何か情報をお持ちではありませんでしょうか。

【事務局】

先ほど〇〇委員から60円ぐらいという話だったのですが、門真市の場合は75円ぐらいというところで、徐々に要望している額に対して、減ってきているというのが実情です。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかの皆さんいかがでしょうか。

制度とかお金の流れを語り出すとかなり込み入った話になるのですが、市役所本体から繰り入れられているとは言われてますけれども、その部分を後ほど国から交付税という形で補填されている部分もあるので、丸々市が負担していることにはなっておらず、ただその部分が少ないかもしれませんが、ということですね。他はいかがでしょうか。

先ほど〇〇委員の最初の方のご説明では、かなりコストを抑えながらやれているという意味では恵まれた状況にあるのかなと思いますけれども、いかんせん先ほど申し上げましたように、〇〇委員もおっしゃっておられたのですが、長期的な経営のビジョンというのを持ち続けなければいけない。そのことを多分に審議会の中でも共通認識として持っておかなければならないのかなと。

ここ数年こうですよということはもちろん大事ですけど、少し先を見据えたときにどうかという、そういう観点から、どうですか。お願いします。

【委員】

門真市さんの事業というよりも、流域関連公共下水道ですから、大阪府が行っている流域下水道事業については、昭和40年に着手して50年を超えてきてお

り、この古くなったストックをやり替えていかなければならない。門真市さんの公共下水道もそうですけれども、その幹となっている流域下水道の改築も重要です。また、門真市さんの面整備も100%が目先に見えてもう終わろうとしています、100%になってもそれ以降古くなった施設の改築を行っていかねばいけません。これからは維持管理が中心となってきますので、大阪府の処理場やポンプ場、門真市さんの公共下水道の管渠の改築、それも視野にいれると、まさに長期的な事業計画が必要となります。

先ほど補助金が入ってこないと事業の継続はなかなか難しいという話がありましたが、審議会でどこまで踏み込んで議論するのか難しい課題だと思います。

#### 【会長】

とても大事な視点だと思います。むしろどこまで議論するか、要するにこの審議会で議論の射程をどこまで広げるかということについても、ご提案いただいた方がいいのかな、ということです。

#### 【委員】

今のお話でいうと、先ほどの資料4-2の令和7年度以降の目標値というところが、今後見越している部分になってくるかなと僕は理解していて、例えばそれぞれの目標で、公共下水道整備事業であれば、この令和6年度から令和7年度の間の実績値が令和5年度は97.9%で、令和6年度の数値がまだ出てないので、何%開きがあるかわからないのですけれども、令和6年度のところから、0.3%ずつ上げていくというような計画が、細かい数字はもちろんわからないのですけれども、こういうぐらいの目標値の幅であれば、先ほどの経営状況の大きく開くことがないということになってくるのかなということかと思います。

同じように、耐震化であったり、0.4%ぐらいずつの目標値の上げ方であったり、公共下水道の改築というところであれば、その点検場所にいられるのが調査票の数になるので、すごく数値が増えているかもしれないですけど、ちょっと見ていて、その中で門真市さんが、どこに力を入れていくのか、優先をどこに置いていくのかがいいのかというところをこの審議会である程度議論されているというような方向になるのかなと。

実際に今見た令和7年度の下水道整備事業の%を98.6%ではなくて、99%にした方がいいですよというような話には多分ならないと思います。

あくまでも示されている目標値の幅の中で、実際にどこに重きを置いているのかなと僕は見ているのですけれども、皆さんとどんな感じなのかなというのでも聞いておきたいなと考えているところです。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

大阪府も下水道法の適用をしまして、法適用をするときに、公認会計士さんから、K P I（重要業績評価指標）を設定された方がいいですよと言われたのですが、今も設定できていません。なぜかという、どの指標が一番大事なのか、また、K P Iに設定した項目の目指すべき目標値を明確に決められないというのが理由です。

後は、先ほど門真市さんがお示しいただきましたけれども、全国平均と比べてどうかという見方をするのですが、やはりK P Iを決めて、それに向かって事業を進めるというようにした方が、公営企業としてはいいのかなとは思っているのですが、その数字の妥当性といいますか、その辺の決め方が難しく、多分この審議会の中でもこの数字がベストだって出しにくいとは思っているのですが、一体何を一番大事な指標とするかというところは、審議会の中で示せるのかなという気もするので、その辺は専門の先生からですね、ご意見いただき、私も流域下水道事業の参考にしたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。せっくなので、〇〇委員と〇〇委員、一言どうですか。議題としては今日これが最後なので、次回に向けてということでもいいですし、何か意見・質問するのに、こういう材料があった方がいいということでもいいですけど、いかがですか。

【委員】

市民の立場からすると、こういう数値もすごく興味ある部分もあるかなと思うのですが、月々の水道料金がもう上がるのかどうかというところが一番気になる部分にはなってくるので、門真市が他の類似団体の平均と比べてだいぶ低くなっているところが全体的にあると思うのですが、流動比率とか。その辺りが大丈夫なのかどうかというところを少しわかりやすく教えて頂ければと思います。お願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。次回は将来見通しとか、そういうこともお示しただけということもあるので、今、〇〇委員の方から、ご提示いただいたものはお答え頂けるかと思っています。

【委員】

市民はどうすればいいんですか、何をしたらいいんですかっていう感じなのですね。水道をあまり使わないということでもないし、人口が減っているとかなかなかそういう収入がないから、実際本当に生活していて、何をどうしたらいいのか分からないというのがあります。

あとは、水道管が破裂しましたとか、マンホールになんか水が溜まって、どうなのというのは、あんまり門真市、下水道管が破裂しましたとは聞かないし、ニュースでは他の地域では見ますけれど、実際門真市どうなんだろう。どこの地域が危ないと言い方はあれですけど、危ないのかな、早急にしないといけないのかなというのしかわからないので、なかなかお金のこととかも分からないし、やっぱり値上げなのとかという感じもあるし。

市民としては、何をしたら良いのかというのが率直な意見です。

### 【会長】

はい、ありがとうございます。今の点もととても大事だと思います。市民としてできることがあるのか。あるとしたら、それはどういうことなのかみたいなのところについても、ぜひお示しいただけたら、と思います。

要するにこれは技術的にといいますか、専門的には市民がどうこうできる問題ではないことは間違いないのですけれども、何か関わりを持てる、こういう場もそうだと思うのですけれども、関わりを持つことで、普段目を向けていない下水道だけではなくて、上水道もそうなのですけれども、そういうものに、できるだけ多くの皆さんに知っていただくということです。

今回は下水道使用料を上げたばかりなので、すぐに上げるみたいな機会にはならないと思うのですが、先ほども言いましたように、長期の視点で見たときには、またやはりそういうステージになってきます。

そのときには、先ほど〇〇委員もおっしゃってましたけれども、最も市民にインパクトを与えるのは、その料金が上がる上がらないという時でしょう。直近の料金引き上げについては、今のところはあまりインパクトを感じていないということだったので、これから上がり続ける、上り幅がこんなに大きいよ、みたいなことになったら、市民生活に影響を与える話になってくると思いますので。

私は知らないということではなくて、何かしら接点や関わりが持てる機会を行政が作るべきなのか、市民側からのアプローチが必要なのか、いろいろあると思うのですけど、少なくとも、そういうことを一つ考えてみるということとはとても大事なことはないかなと。単純に料金を上げるというステージになったとき当然その話をしなければならなくなるということなので、日頃から、下水道・上水道の健康診断をした結果、このようになっていますみたいな

ことがみんなで共有されれば、何年かしたらこうなるだろうというイメージを共有できますね。

我々も、家の中で使っている家電や車もだんだん老朽化していきますので、そろそろ変え時かなみたいなことを考えますよね。インフラは市民の共有財産ということになっているので、その共有財産の健康診断の結果を、節目節目できちんと共有するということです。

あとはどうしてもそのお金のことが絡んでくるので、健康診断の結果を受けて改善するためにはどれぐらいの費用になるのかというようなことも、突如ではなくて、日々、節目のタイミングで共有される。そういうふうなことが必要なのかなと。

これも最後に申し上げようと思っていたのですが、事業の継続性を担保するという意味でも、中期的な財政計画みたいなものが必要ではないかなと感じます。もうお持ちかもしれないのですが、その場合でも、スタンダードなケースと、やや楽観的なケース、最悪のシナリオとか、3本ぐらいのシミュレーションが必要なのではないかなと。

事業の継続性と財政の持続可能性をうまくバランスさせるそういう一体的な議論が必要ですし、そこに至るまでのプロセスでは、情報をできるだけ市民と共有する。何かしらの接点を持つ、そういうアプローチがこれから見直しに当たって重要な視点になるのではないかなと思いました。

皆さん、たくさんご意見いただきましてありがとうございました。

## ○その他

### 【会長】

予定されていた案件は以上ということになりますが、全体を通じて、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### 【委員】

最後にある中間見直しの方向性とか、中心的なことというのは、第2回以降の審議会になるのかなと思うのですけれども、補足ではないんですけれども、水質関係、専門的なところを言わせていただくと、水の流れがどうなっているかを知る機会があるといいのかなと考えていて、日頃暮らしている中で上水とか下水とかそんなに細かく知っているということはないと思うのですね。

あと、元々皆さん使っている上水はどこから採取してきているか、使った下水道を環境に戻しているのか、同じ水をずっと使っているのですね。皆さんが使っている水なので、人だけでなく、そういうのをちゃんと維持していく、下水もしっかり処理しているのですよということを知って頂くだけでも、料金のことにも納得感がすごい変わってくる気がして、つながってくるのではないかなと思った次第でございます。

### 【会長】

ありがとうございます。とても大事な点だと思いますし、単純にそういうことを知るというか学ぶというのが、面白いと思います。

そういう意味では学校教育の中でも学ぶ機会がもっとあってもいいですし、それこそ現場を見に行くという学びもあっているのではないのでしょうか。

お金のことですと、今日も雨水と汚水の話があったかと思うのですが、汚水は基本的には私費、自分たちのお金で賄う。これが下水道使用料で、雨水が税金でというような基本的な考え方があります。このことさえも意外と知られてないというふうに思いますし、それではなぜ汚水は私費、雨水は公費なの？ということを中心に考えるということも、学びの機会として非常に大事ではないのでしょうか。

委員がご専門の水質の話、あるいは水はどこから来ているというメカニズムの話も大事ですし、それを支えるお金もどこから来てるのかという話も大事です。そのような広がりがある上下水道にはあるのではないかなと、改めて今日思いました。

審議会ですらどこまで議論を広げるか問題はありますが、大変大切な意見がたくさん出たと思います。次回以降、事務局と相談・検討させていただきます。

皆さんからも、その他何かございますでしょうか。

よろしいですか。事務局からはいかがでしょう。  
何か皆さんからも、その他何かございますでしょうか。  
よろしいですか。事務局からはいかがでしょう。

**【事務局】**

会長、委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。  
次回の開催日ですけれども、先ほど少し説明させていただきましたけれども、日程調整の結果、10月31日木曜日の午後3時からの開催を予定いたしております。後日また正式に通知させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。  
事務局からは以上です。

**【会長】**

後日事務局から日程について通知いたしますので、お願いいたします。  
以上をもちまして、第1回門真市上下水道事業経営審議会は終了したいと思います。  
みなさん長時間にわたり、ありがとうございました。